

養育医療給付事業

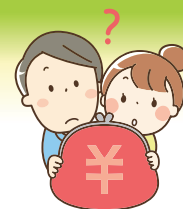
指定医療機関における入院治療を必要とする未熟児に対して、医療費の一部を公費で助成します。
世帯の所得に応じて自己負担があります。
入院中に保健センターへ申請してください。



不育症治療費補助事業

不育症治療を受けられたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。

【補助内容】 不育症の検査及び治療について1回5万円まで



母子健康手帳の交付

医療機関において妊娠の確定診断を受けたら、すみやかに「妊娠届出書」を保健センターに提出してください。
母子健康手帳、妊産婦・乳児健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票、マル福受給者証、その他教材をお渡しします。

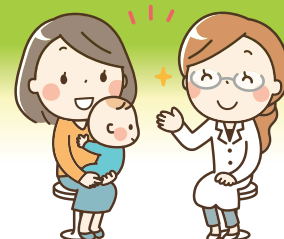
【交付場所】 かすみがうら市保健センター（ウエルネスプラザ内）

【持参品】 マイナンバーが分かるもの、医療機関で発行した妊娠証明書、健康保険証、所得控除額がわかる証明書^{※1}、妊婦本人の

口座番号のわかるもの、妊娠届出書^{※2}、医療福祉費外来等自己負担金支給申請書^{※2}、いばらきKidsCludカード交付申込書（初めて妊娠された方）^{※2}

※1 かすみがうら市に転入された方や住所登録のない方は、所得証明書又は課税(非課税)証明書が必要です。1月1日に住所登録のあった市区町村で発行されます。(総所得、扶養人数、所得控除が記載されているもの) ※源泉徴収票は不可。所得証明書等の提出に代わり、以下の書類の提出によりマイナンバーの情報連携による他市町への所得情報の照会ができます。
(情報連携のために必要な書類) ・所得判定者の「同意書」 ・本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など) ・所得判定者のマイナンバーがわかるもの

※2 ホームページからダウンロード可



歯っピースマイル検診

親子・家族で歯科検診

申込先 かすみがうら市保健センター
0299-59-2111 (代表) 又は 029-897-1111 (代表)
平日8:30~17:15

実施日	実施場所	受付時間	内容	対象者	申込期間	持ち物・費用
2024年7月2日(火)	ウエルネスプラザ	9:00~10:30 13:00~14:30	歯科検診 歯科相談 フッ素塗布 (希望者)	・市内在住で0~15歳までの方、家族の方も歯周疾患検診を受診される方	6月11日(火)~6月21日(金) (土日は除く)	母子健康手帳・筆記用具をご用意ください。 参加費は無料です。
8月27日(火)					8月1日(木)~8月9日(金) (土日は除く)	
11月6日(水)					10月15日(火)~10月25日(金) (土日は除く)	
12月21日(土)					11月28日(木)~12月10日(火) (土日は除く)	

※定員になり次第締め切らせていただきます。